

医療的ケア児とその家族に対する支援
に関する調査

—小学校における医療的ケアの実施体制の構築を中心として—

結果報告書

令和 6 年 3 月

総務省行政評価局

前書き

近年、医療技術の進歩により、従来は出生時の疾患や障害によって救命が難しかったことも救えるようになったところ、救命処置の結果として、新生児集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、喀痰（かくたん）吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」が増加している。

こうした医療的ケア児とその家族に対する支援について、基本理念や国・地方公共団体等の責務、支援に関する施策等を定めた「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年法律第81号。以下「法」という。）が令和3年9月に施行されたことを受け、医療的ケア児及びその家族への支援環境が整備されつつある。

幼稚園、小・中・高等学校に通う医療的ケア児も増加しており、中でも小学校に在籍する医療的ケア児は、令和4年度時点で通常の学級・特別支援学級合わせて幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児のうち70%以上を占めている^{*}。一方で、看護師の配置が間に合わず、保護者が付添いを求められたため、離職・休職をせざるを得なくなった、といった事例が散見され、医療的ケア児が保護者の付添いなしに学校において医療的ケアを受けられる体制整備が必要とされている。

本調査は、以上のような状況を踏まえ、その居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるようにするという法の基本理念の具体化の一歩として、特に学びの最初のステージである小学校における医療的ケアの実施状況について、その対応の実態を把握し、課題を整理したものである。

^{*} 「令和4年度 学校における医療的ケアに関する実態調査結果」（令和5年3月文部科学省）

目 次

第1 調査の目的等	1
第2 調査結果	2
1 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する施策の概要等	2
(1) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の概要	2
(2) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する施策等	4
(3) 保育所や幼稚園、小・中・高等学校等における医療的ケア児の在籍状況	6
(4) 調査の視点、報告書の構成及び調査対象機関の選定	8
2 医療的ケア児の情報の把握状況及び就学時における医療的ケア実施者の確保状況	12
(1) 制度の概要等	12
(2) 調査結果	13
3 小学校における医療的ケアの実施状況	24
(1) 制度の概要等	24
(2) 調査結果	26
4 在校時における発災への備えの状況	39
(1) 制度の概要等	39
(2) 調査結果	39
5 資料編	43